

# 動画やオンラインを活用して 幅広く充実した研修を展開

● 岡山産業保健総合支援センター

岡山産業保健総合支援センターでは、メンタルヘルス対策や職場の健康管理・環境改善など、産業保健スタッフのスキルアップに有効な研修会活動に長年力を入れてきた。しかし、一昨年の緊急事態宣言発出により、これまでの対面による研修会の開催は困難となった。他の事業にも支障をきたすなか、なんとか研修会を継続させようと、同センターでは動画配信やオンラインによる研修会を開始し、現在も継続している。同センターの取組について坪井一倫副所長に話を聞いた。

## 1. 動画配信で受講者が大幅増

岡山産業保健総合支援センターにおける研修会への取組は活発で、主催する研修会の他に、他の団体と協賛・協力する研修会などもあり、合わせると過去5年平均で年間130回程度を開催してきたという。参加者数も同平均で年間4,300人にのぼり、産業医や保健師、企業の人事労務担当者など、産業保健に携わる専門職の知見を広める場として定着していた。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発出のため、2020年春からは対面での研修会を中止せざるを得なくなった。坪井副所長は「他の事業もできなくなってしまいましたが、研修に関しては対面形式ではなく動画やオンラインならできるのではないかと、なんとか開催しようということで、2020年6月から取組を開始したと聞いています」とその経緯を語る。当時は職員に動画やオンラインに関する専門的な知識があるわけではなく、すべて手探りで始めることとなった。

しかし、人材や機材よりも先に必要だったのは、オンライン研修に対する講師の理解を求めることだったという。「先生方にご理解いただくことが欠かせませんでした。いくら機材があっても、講師から『対面の方が合っ

ている』といわれたら断念するしかありませんから」。

講師にとってオンライン研修がやりにくいのは、受講者の反応を見ることができない点だ。しかも、同センターは録画での動画配信から取組を始めたため、講師は一人でパソコンに向かって話すことになり、受講者の様子がまったくわからないため、非常に話しにくいと感じる方もいたという。こうした思いに対しては、開催後に必ず行う参加者へのアンケートを充実させる、メールによる質問を受けつけるなどして対応したとのこと。

また、動画の配信にあたっては二次利用の防止など、講師の肖像権や著作権への対策も欠かせなかった。「そのため録画配信は、事前に申込みされた方を対象に期間限定配信にしています。おおむね3日間程度の公開期間が終われば、視聴できなくするという仕組みです」と坪井副所長はその苦心を語る。

こうした苦勞の一方で、動画配信は受講者からは好評をもって迎えられた。新型コロナウイルスへの感染の心配がないことはもちろん、移動時間もなく、自分の好きな時間に見られるという気楽さもあり、従来の対面時より申込み人数が増えており、2021年度のオンライン研修参加人数は、対面形式の実に約4倍を見込んでいるという。

研修受講者へのアンケート結果からは、「動画配信な



「道路貨物運送業 労務管理・安全衛生管理等オンライン説明会」の様子（主催：岡山労働局、各労働基準監督署／共催：岡山産業保健総合支援センター、岡山県労働基準協会、中国運輸局岡山運輸支局）

ら参加しやすい」、「配信期間中は繰り返し見ることができ、時間の都合がつけやすい」という声が届いている。また、資料も一定期間中はダウンロードできるようにしてあるが、これも便利だと高評価で、受講者からは動画配信やオンライン研修を続けてほしいという要望が数多く寄せられているという。

## 2. 共催でノウハウを提供

研修テーマは機構本部からの方針に沿って年間計画を作成するが、同センターでは労働安全衛生関連の法令改正があった場合などは、随時研修会を行っている。テーマと講師の選定については、同センターが取り上げたいテーマを列挙して講師に提示し、そのなかから講師が得意なテーマを選ぶという方式だという。「基本的には、こちらが企画するテーマと講師の専門分野とのすりあわせで決めています」と坪井副所長。また、これとは別に受講者へのアンケート結果から企画したテーマもあるという。

アンケート結果が反映された研修の例としては、「高齢労働者の転倒災害防止対策としての運動機能チェック」（2021年9月27日開催）、「自宅や仕事の合間にできる運動いろいろ」（2021年10月22日開催）などがある。身の回りの身近な題材もテーマとなっているようだ。

こうして動画による研修会が定着する一方、同センターではオンライン会議システムによるオンラインライブ研修会にも同時に取り組んできた。その一例として、今

年行われたオンラインライブ配信（一部録画もあり）「令和3年度ウェブ版衛生管理講習会」がある。この衛生管理講習会は、岡山県労働基準協会が毎年9月の全国労働衛生週間準備月間中に行うものだが、2度目の緊急事態宣言発出で中止せざるを得ない状況にあった。しかし、岡山県労働基準協会からオンラインで開催できないかとの相談があり、同センターが快諾したことで実現した。初めての共同開催という企画だったが、無事盛会のうちに終了したという。こうした共催企画には、今後も積極的に協力していきたいと坪井副所長は考えている。

## 3. 認知度の向上という課題に挑む

「労働局や監督署などから、新型コロナの影響で説明会ができないなかでも法律改正の説明はしなければならぬ、といったご相談を受けることもあります。そのような場合は、当センターで蓄積したオンライン会議のノウハウなどもありますので、それらを提供して共催するというご協力は今後もしっかり行いたいと思います」と坪井副所長。なぜなら、こうした関係団体を巻き込んだ地域ぐるみの連携や活動は、同センターの課題を解決するためにも重要だと考えているからだ。

「大きな課題としては、当センターの認知度がまだまだ低いので、これを高められるようにPRや広報活動にさらに力を入れていく必要があります」。しかし、同センターのホームページやメールマガジンで発信するだけでは限界がある。あらゆる機会を通じて情報発信できるように、関係する行政機関をはじめ、労災病院や県の医師会、両立支援の窓口を設置している医療機関などと関係構築を図ることが重要だと坪井副所長は考えている。

例えば、前述の衛生管理講習会であれば労働基準協会からの発信であり、今まで同センターではアプローチできなかった対象が参加するという可能性が拡大するのだ。

「多少なりとも関係がある分野であれば、研修会の共同開催などの関係構築を丁寧に行うことで、センターの発信力を高めていきたいですね」と、坪井副所長は蓄積してきたオンライン研修のノウハウを活かして課題解決へ挑む決意だ。